

嘉教指第3149号

令和4年1月18日

保護者各位

嘉手納町教育委員会
教育長 比嘉 秀勝
(公印省略)

嘉手納町立小中学校における分散登校期間の延長について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の学校教育活動にご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、本県における「オミクロン株」による感染が急拡大する中、児童生徒等への感染を防ぐため、嘉手納町立学校におきましても分散登校を実施しておりましたが、未だコロナウイルス感染症の収まりがみられないことから、分散登校期間を延長することにいたしました。

保護者の皆様には、ご不便をおかけ致しますが、ご理解、ご協力くださいますようお願い致します。

尚、分散登校に係る詳細な内容等につきましては、学校からのお知らせやホームページ等でご確認下さい。

記

1 分散登校の延長期間

1月21日（金）～1月28日（金）まで

※感染症の状況の変化により分散登校の延長期間や内容に変更が生じることがあります。

2 保護者の皆様へお願い

☆学校内での感染を防止するため、以下に当てはまる場合は児童生徒の登校をひかえて下さい。

(1) 児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合

(2) 児童生徒に風邪症状等がなくても、同居するご家族の方に発熱等の風邪症状等がある場合
(同居するご家族の方に症状がなくなれば登校可能)

※児童生徒や同居するご家族の方がPCR等の検査を受ける場合は、検査することが決まった段階で、早めに学校にご連絡をお願いします。